

## 県内避難の被災者に対する支援について

## 1 経 過

- 4月6日県内避難の被災者へアンケート調査票を配付（世帯ごとのニーズの把握）
- 4月8日パーソナルサポートチームの設置（4月13日県・市町村連携会議の開催）
- 県民・企業・団体からの支援申出の取りまとめ
- アンケート調査票等により被災者の困りごとを把握し、支援申出とのマッチングや制度案内を実施
- 充足していない物資については、ホームページ等で提供を呼びかけ
- 追加の支援申出内容等を定期的に郵送で被災者へ連絡（直近は5月31日（6回目））

## 2 実 績

被災者世帯の要望		支援の実績	
項 目	件数	件数	主 な 内 容
(1)生活物資関係			
①家電製品等			
・冷蔵庫	<u>20</u>	<u>19</u>	・家電量販店から提供の家電セットを被災者宅に設置
・洗濯機	<u>19</u>	<u>17</u>	・日本赤十字社から提供の家電セットを被災者宅に設置
・照明器具	<u>15</u>	<u>14</u>	・県民の方から提供の家電製品を県・市町村が協力し被災者宅へ搬送
・エアコン	<u>9</u>	4	・県内企業から提供のエアコンを被災者宅に設置
・テレビ	<u>11</u>	<u>4</u>	
・その他	<u>111</u>	<u>52</u>	
②寝 具	<u>16</u>	<u>14</u>	・県内企業から提供の寝具を県・市町村が協力し被災者宅へ搬送
③衣料品			
・衣服（大人用）	<u>11</u>	<u>7</u>	・県内アパレル企業、NPO、県民の方から提供の衣服、下着を被災者宅へ宅配
・衣服（子供用）	<u>11</u>	<u>8</u>	
・下着（大人用）	<u>8</u>	<u>5</u>	
④食 料			
・米	<u>32</u>	<u>28</u>	・県民の方から提供のお米を被災者宅へ宅配
計	<u>263</u>	<u>172</u>	

被災者世帯の要望		支援の実績
(2) 就労関係		
・ 就労の希望	<u>29</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急雇用事業の募集案内を被災者全員に配付（募集人員：156名）</li> <li>・ 県内企業からの雇用の申出情報を被災者全員に配付（募集人員：<u>10社34名</u>）</li> <li>・ 医療事務の資格取得希望に対し、訓練、生活支援給付金等の各制度を説明</li> <li>・ 緊急雇用事業や県内企業からの雇用申出情報を個別に説明</li> <li>・ <u>岐阜労働局の被災者対象求人情報（234社）を被災者全員に配付</u></li> </ul> <p>→</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急雇用事業（県直接雇用）で<u>7名</u>が就労</li> <li>・ その他の紹介等で9名が就労</li> </ul> </div>
(3) 医療・介護関係		
・ 医療費の窓口負担	1	・ 医療費の窓口負担についての問合せに対し、国通知により当分の間免除されることを説明
・ <u>医療相談</u>	<u>2</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>疾病の治療についての相談に対し、東濃保健所から県立多治見病院を紹介</u></li> <li>・ <u>子どもの医療についての相談窓口の問合せに対し、県医療安全支援センター（医療整備課内）を紹介</u></li> </ul>
(4) 生活資金関係		
・ 当面の生活資金	<u>9</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度・窓口を説明</li> </ul> <p>→</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2世帯で生活福祉資金を活用</li> </ul> </div>
(5) 保育・就学関係		
・ 子供の学校・幼稚園生活	<u>4</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供の学校・幼稚園生活に関する不安をお持ちの世帯へ、心のケアカウンセラー派遣事業（県学校支援課所管）を紹介</li> </ul> <p>→</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同派遣事業は活用されなかったが、2件については担当教員が児童との接触方法について研修を受け対応し、1件については担当教員が家庭訪問を実施</li> </ul> </div>
・ <u>学費</u>		・ <u>私立学校の学費についての相談窓口の問合せに対し、人づくり文化課の窓口を紹介</u>

(6) その他の支援

① 生活支援

- ・ タクシーチケットの提供  
(県タクシー協会)

- ・ 1人当たり3千円相当を被災者全員に配付

→ ・ 500円券54枚が利用

- ・ 玩具・絵本商品券の提供

- ・ 各務原市内の事業者の提供による商品券5千円分を岐阜・西濃・中濃圏域の小学3年生以下の子供がいる被災者に配付

→ ・ 8名の被災者が利用

- ・ 「ぎふっこカード」「ぎふ子育てサポートステーション無料パスポート」の配付

- ・ 参加協力店舗で様々な特典や応援サービスを受けることができる「ぎふっこカード」と県内3か所のぎふ子育てサポートステーションで子どもの一時預かり等を無料で利用できる「無料パスポート」を対象者のいる全被災世帯に配付

- ・ 美容院の無料カットサービス

- ・ 岐阜市内の美容院の無料カットサービス(～来年3月末)の案内を岐阜圏域の被災者に配付

→ ・ 2名の被災者が利用

② イベント等への招待

- ・ サッカー観戦チケットの提供  
(FC岐阜)

- ・ 4月30日(土)の水戸ホーリーホック戦特別招待券を被災者全員に配付

→ ・ 28名の被災者が観戦

- ・ 長良川鶺鴒への招待  
(岐阜市)

- ・ 5月11日(水)の鶺鴒開きの招待案内を岐阜圏域の被災者に配付

→ ・ 8名の被災者が参加

- ・ 高橋尚子杯ぎふ清流マラソン交流会及び開会セレモニーへの招待(同実行委員会)

- ・ 6月25(土)、7月2日(土)の鶺鴒の招待案内を被災者全員に配付

- ・ 5月14日(土)開催の同交流会・開会セレモニーへの招待案内を岐阜圏域の被災者に配付

→ ・ 5名の被災者が参加

- ・ 歌謡コンサートへの招待  
(岐阜放送)

- ・ 4月24日(日)開催「春爛漫コンサート」への招待案内を岐阜圏域の被災者に配付

→ ・ 1名の被災者が鑑賞

- ・ 音楽演奏会への招待  
(陸上自衛隊)

- ・ 5月29日(日)開催「自衛隊音楽演奏会」への招待案内を被災者全員に配付

→ ・ 7名の被災者が鑑賞

<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>フラメンココンサートへの招待</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>6月18日(土)開催のフラメンコ・コンサートへの招待案内を岐阜市内の被災者に配付</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>クラシックコンサートへの招待</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>7月2日(土)開催のクラシックコンサート(サラマンカホール)の招待案内を岐阜、西濃、中濃圏域の被災者に配付</u></li> </ul>
<p>③<u>施設利用の招待</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ひるがの高原「牧歌の里」への無料入園(～11月27日)案内を被災者全員に配付</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>アミューズメント施設への招待(牧歌の里)</u></li> </ul>	<p>→ <u>・41名の被災者が利用</u></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>温泉施設への招待</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>美濃市内の民間温泉施設の提供による入浴・食事提供チケット(～8月8日)を岐阜・西濃・中濃圏域の被災者に配付</u></li> </ul>
<p>→ <u>・24名の被災者が利用</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>無料招待券(～来年3月末)を被災者全員に配付</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>花フェスタ記念公園、日本昭和村への招待</u></li> </ul>	<p>→ <u>・31名の被災者が無料招待券を利用(花フェス21名、昭和村10名)</u></p>
<p>④<u>各種情報の提供</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>5月6日福島県からの依頼により、生活支援情報、各種相談窓口情報等が記載された「お知らせ」を福島県からの避難者に配付</u></li> <li>・<u>5月31日福島県からの「義援金配分申請のお願い」を配付</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>「福島県からのお知らせ」の配付</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>内閣広報室作成の生活再建支援金、住宅再建資金融資、失業給付の拡充等が記載されたハンドブックを被災者全員に配付</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>「生活再建ハンドブック」(政府広報)の配付</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>総務省の地デジチューナー支援事業の案内チラシを被災者全員に配付</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>地デジ支援案内チラシ(総務省)の配付</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>被災者に適用される各種の税制上の措置や相談窓口等が記載されたチラシを被災者全員に配付</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>「税務署からのお知らせ」(国税庁)の配付</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>(社)生命保険協会、(社)日本損害保険協会からの相談窓口、保険金の取扱い等が記載された情報チラシを被災者全員に配付</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>生命保険協会、損害保険協会の情報チラシの配付</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>5月中に中部国際空港から往路4便、復路4便運航されるチャーター便(有料)の利用案内を被災者全員に配付</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>いわて花巻空港へのチャーター便の利用案内(ANA)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>5月21日(土)に就航した名古屋(小牧)～いわて花巻便の案内を被災者全員に配付</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>いわて花巻空港への就航案内(フジドリームエアラインズ)</u></li> </ul>	